

# 二十三軒全部でも

## 家主の出やうで占領

### 怪気焰を揚げた主義者

家を占領した社会主義者の一団が、都内で二月迄引越さな  
 人は語る「此家は初め建築した  
 世帯主なる者が住んでいたので  
 のが家主が死するや昨年八月  
 家主から室内に  
 明渡しを要請して  
 家主は建具一式の買取  
 家主に交渉したが断せぬ當時  
 家は住宅が無く困つてゐた  
 ので直に早稲田管内から  
 之を占領し月々賃も支拂つ  
 からぬ。借主人の反駁は吾々が  
 断絶して家主の出やうに依り  
 借主人が廿三軒全部占領して仕  
 舞ふに懲罰を叫んでいる

### 不法で

はなは故に家  
 主が如何なる方法を講じやうと  
 決して立退かね、又他の借主だ  
 つて僅か十軒にも足らぬものを  
 十三軒全部を占領するに依り  
 からぬ。借主人の反駁は吾々が  
 断絶して家主の出やうに依り  
 借主人が廿三軒全部占領して仕  
 舞ふに懲罰を叫んでいる

# 露國共產主義は 遂に失敗乎

## 國体擁護と我ガブルジョアジ!

K S 生

世界に於ける露國の二つが  
 ある。一つはツァエの超人論に  
 照した理想も凡ての物も我々が  
 とするから然らざるべし  
 オール、オプ、ソングとの  
 理想を世界を征服せんとの大夢  
 を企てた  
 横暴なる露國のカイゼ  
 ルは露國の歴史を記して見  
 たりとて、世に露國の歴史家  
 の筆端に於て露國の歴史は露國  
 が敗れたのである。露國の歴史  
 を平等に考へしめやうとする露  
 國の新しい歴史家の理想として  
 ある。此は地上の歴史を記せりと  
 する一國の歴史の理想に基  
 づいて、露國を二國の露  
 國に分割した露國政府は世界  
 露國に於ける露國の二つが  
 ある。一つはツァエの超人論に  
 照した理想も凡ての物も我々が  
 とするから然らざるべし  
 オール、オプ、ソングとの  
 理想を世界を征服せんとの大夢  
 を企てた  
 横暴なる露國のカイゼ  
 ルは露國の歴史を記して見  
 たりとて、世に露國の歴史家  
 の筆端に於て露國の歴史は露國  
 が敗れたのである。露國の歴史  
 を平等に考へしめやうとする露  
 國の新しい歴史家の理想として  
 ある。此は地上の歴史を記せりと  
 する一國の歴史の理想に基  
 づいて、露國を二國の露  
 國に分割した露國政府は世界

露國に於ける露國の二つが  
 ある。一つはツァエの超人論に  
 照した理想も凡ての物も我々が  
 とするから然らざるべし  
 オール、オプ、ソングとの  
 理想を世界を征服せんとの大夢  
 を企てた  
 横暴なる露國のカイゼ  
 ルは露國の歴史を記して見  
 たりとて、世に露國の歴史家  
 の筆端に於て露國の歴史は露國  
 が敗れたのである。露國の歴史  
 を平等に考へしめやうとする露  
 國の新しい歴史家の理想として  
 ある。此は地上の歴史を記せりと  
 する一國の歴史の理想に基  
 づいて、露國を二國の露  
 國に分割した露國政府は世界

### 共産主義

の理想は  
 世界を征服せんとの大夢  
 を企てた  
 横暴なる露國のカイゼ  
 ルは露國の歴史を記して見  
 たりとて、世に露國の歴史家  
 の筆端に於て露國の歴史は露國  
 が敗れたのである。露國の歴史  
 を平等に考へしめやうとする露  
 國の新しい歴史家の理想として  
 ある。此は地上の歴史を記せりと  
 する一國の歴史の理想に基  
 づいて、露國を二國の露  
 國に分割した露國政府は世界

### 國內産業

の理想は  
 世界を征服せんとの大夢  
 を企てた  
 横暴なる露國のカイゼ  
 ルは露國の歴史を記して見  
 たりとて、世に露國の歴史家  
 の筆端に於て露國の歴史は露國  
 が敗れたのである。露國の歴史  
 を平等に考へしめやうとする露  
 國の新しい歴史家の理想として  
 ある。此は地上の歴史を記せりと  
 する一國の歴史の理想に基  
 づいて、露國を二國の露  
 國に分割した露國政府は世界

### 國內物産

の理想は  
 世界を征服せんとの大夢  
 を企てた  
 横暴なる露國のカイゼ  
 ルは露國の歴史を記して見  
 たりとて、世に露國の歴史家  
 の筆端に於て露國の歴史は露國  
 が敗れたのである。露國の歴史  
 を平等に考へしめやうとする露  
 國の新しい歴史家の理想として  
 ある。此は地上の歴史を記せりと  
 する一國の歴史の理想に基  
 づいて、露國を二國の露  
 國に分割した露國政府は世界

# 過激社會運動の

## 取締法制定と朝鮮

### 制令第九號を改訂せよ

政府は過激思想の宣傳社會主義  
 運動取締法を制定し、その内容  
 目下我が國の社會に於ける  
 つあるが取締法制定の  
 は法案者の作務に於ける  
 力を朝鮮に及ぼすべき朝鮮に  
 在りて、非暴力の取締法制定  
 を制定して政治上に於ける犯

如き宣傳をなし又は宣傳を爲す  
 んとしたもの其の實行を勧誘  
 したるもの或は以上の目的を以  
 て結社仲介多數運動をなしたる  
 もの暴動暴行脅迫等の不法手段  
 を以て社會の根本組織破壊を宣  
 傳したる者又は以上の罪を誘助  
 する者必罰を與へたる者若し  
 會適用の範圍を擴張して異國  
 運動は勿論個人運動及び其の  
 組織を組織するは制令第九號に  
 於ける異なる政治犯罪人所謂の  
 比にあらざるを以て結局總務府  
 に於ては該法案に適應する條  
 令第九號の改訂をなすに至るべ  
 く目下これが對案に就き法務局  
 主となり調査研究中なり

# 不意に逮捕された著者

## 少年逮捕される

大正十一年四月二十一日、何  
 人の名を以て、少年逮捕され  
 たるが、其の著者、少年逮捕  
 たるが、其の著者、少年逮捕  
 たるが、其の著者、少年逮捕

大正十一年四月二十一日、何  
 人の名を以て、少年逮捕され  
 たるが、其の著者、少年逮捕  
 たるが、其の著者、少年逮捕  
 たるが、其の著者、少年逮捕